

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
桑名市	下深谷部	令和4年2月21日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	139ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	80ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	55ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	26ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.3ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

地域の中心を通る養老鉄道により西側の山地と東側の平野部に大別される地域である。山地では山間の僅かな平坦地を利用した水田作と筍等の生産が行われ、平野部では水田作を中心とした営農が行われている。農用地は集团的に存在しており、基盤整備済みの地域は3反以上の大区画圃場も多く、中心経営体への利用集積も進んでいる。

溜池の水管理等の問題もあることから、他地域からの参入よりも地元の農地は地元の農家の手により守っていききたいという地元の意向が強い。そのため基盤整備済み圃場を含め下深谷部地域の農地については、中心経営体に集約していく必要がある。一方、高齢化の状況も鑑みて、他地域からの中心経営体の参入も考える必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基本的には地域の中心経営体に農地中間管理機構を通して集約化を進め、水田は堀田敏生氏、畑地は近藤一弘氏に集約を図る。

上記以外の農地については、他地域の中心経営体の参入を促していく。

地域内の未整備田については、簡易な基盤整備を実施することにより、中心経営体への集積が図れる状態にするよう努めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。